

2021年 春闘要求書を総務部長へ提出

2021年4月21日、職員組合は賃金労働条件の改善のため「2021年春闘要求書」を植草総務部長へ提出しました。

《春闘要求のポイント》(要求書は裏面に掲載)

春闘は、賃金の引き上げや総労働時間の短縮などといった、労働条件の改善を要求する「新年度の交渉のスタート」として位置づけられています。

例年、職員組合では「労使関係」「賃金労働条件」「人員確保」を主に要求しておりますが、本年の要求については、昨年から猛威を振るう「新型コロナウイルスの対策」に関する内容や、今年1月から本格的な利用を開始した「新第1庁舎」に関する内容の要求をしています。

【人員の確保について】

2020年度の時間外勤務の状況については、新型コロナウイルスの影響により、例年と様子が異なっています。そのため、事業が休止となった部署において時間外勤務が少なくなっているケースもあれば、特別定額給付金、コールセンター、ワクチン接種など特別な業務を担当する部署では時間外勤務が増加しています。

また、中核市移行に伴い、業務が増加することが見込まれることから、時間外勤務が多い職場、多くなるが見込まれる職場において、人員配置の見直しを行い職場の環境改善を行うよう要求しています。

【新型コロナウイルス対策について】

新型コロナウイルス感染拡大防止、職員負担軽減の観点から、各種オンライン化の促進、テレワーク環境の整備強化を求めました。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種が順次開始されることから、ワクチン接種を行う場合の休暇についても、特別休暇もしくは職務免除対応とするよう要求しています。

【新第1庁舎について】

本格的な利用開始から3ヶ月が経過し、「各職場の位置がわからない」、「書類の保管場所がない」、「売店はいつ頃開店するのか」など、新第1庁舎で働く職員だけでなく他の庁舎で働く職員からも、不満の声が寄せられました。それらの新庁舎の不便・不満を改善するため、複数の項目を要求書に盛り込みました。

今回の春闘では、上記の内容を重点的に当局側へ要求し、労働条件・職場環境がより良くなるよう交渉に臨んでまいります。また、経過・報告について、機関紙及び組合ホームページを通じてお伝えしますので、ご確認いただき皆様のご意見を組合ホームページにお寄せください。

【市川市職員組合のホームページへのログイン情報】

URL : <https://www.ichikawa-shishoku.jp/>

<組合員サイトへのログイン>

ユーザ名(ID) : ichikawashisyoku

パスワード(PW) : 5784



左記のQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、市川市職員組合のサイトを表示できます。

市川市長
村越 祐 様

2021年4月21日

市川市職員組合
執行委員長 須賀 慎

市川市現業評議会
議長 二瓶 光司

2021年春闘要求書

つぎのとおり、賃金労働条件の改善のため春闘要求書を提出しますので、5月14日までに誠意ある回答を文書でお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス対策について

- (1) 窓口や市民と接機会が多い職場に対し、感染防止対策を講じること。
- (2) 新型コロナウイルスの拡大に伴う勤務等の取扱いについて、対応の指針を明らかにすること。
- (3) 職員の感染者が発生し、保健所から自宅待機・出勤停止と判断された職員については、特別休暇や職務専念義務免除など職員の不利益とならないようすること。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン化を推進し、職員の負担を軽減する体制を整えること。
- (5) 庁内外を問わず、会議・審議会等についてもWEB会議導入により非接触型とすることで、移動時間の削減及び感染拡大防止につながる対策を講じること。
- (6) 緊急事態宣言等が政府より発出され、再度、出勤者の削減要請が出た際に対応できるよう、テレワークの環境整備を行うこと。
- (7) ワクチン接種をした場合の休暇の取り扱いについては、職免又は特別休暇とすること。

2. 労使関係について

- (1) 賃金・労働条件の決定にあたっては、労使交渉・協議の実施とそれに基づく合意によるものとし、労使による自主決着とすること。
- (2) 職場の存廃や業務の委託など、労働条件にも影響を与える組織の見直しをしようとする場合は労使協議を行うこととし、すでに取り交わしている確認書については尊重、遵守すること。
- (3) 人事評価制度については、定期的な検証・見直しを労使双方で行うこと。運用にあたっては公平性、透明性、客観性、納得性を確保し、恣意的な調整が行われない様に部長・次長を含めた評定者へ徹底すること。また、被評定者に対しても評価の影響等について制度の周知を繰り返すこと。

3. 労働条件の改善について

- (1) 年次有給休暇、夏季休暇の完全取得を保障するとともに、取得率向上のためゴールデンウィークや年末年始等休日と併せて連続休暇を取得できるよう引き続き取り組むこと。
- (2) 労働基準法を遵守し、サービスクラス、時間外勤務手当の不払いをなくすこと。また、休憩時間については、きちんと確保できるよう徹底させること。
- (3) ハラスメント対策については、この間の対応を続けるとともに、引き続き根絶に向けた取り組みを継続すること。
- (4) 育児休暇、看護休暇等については、取得しやすい環境を整えるとともに、対象者など取得条件の拡充を図ること。

4. 人員の確保について

- (1) 時間外勤務が多い職場や恒常的な残業が続いている職場については、人員配置を行うなど職場の環境改善を行うこと。
- (2) 2022年4月の新規採用について、募集時期、条件等、採用計画を明らかにすること。
- (3) 中核市移行に伴い、大幅に増加すると予想される業務については、あらかじめ検証し、該当する職場の人員配置を見直すこと。
- (4) 緊急時対応に必要な知識・技術の継承に留意した採用・配置を行うこと。
- (5) 定年延長について、引き続き国の動向を注視し、労使協議のうえで制度設計すること。また、定年延長についての改正法が施行されるまでは、再任用制度により希望者全員の雇用を確保すること。

5. 現業職について

- (1) 市民サービスの維持と災害時等の対応や技術の継承のため適正な人員配置をすること。特に第一グループについては積極的に新規採用すること。
- (2) グループ化の導入について、今後の対応を協議する場を別途設けること。
- (3) 経営形態の見直しや、賃金労働条件の変更にあたっては、地公労法上の団体交渉権、労働協約締結権を尊重し、事前協議と誠実な団体交渉により決定したうえで労働協約を締結すること。

6. 新庁舎について

- (1) 第一庁舎でのワンストップサービス導入について検証し、生じた問題点を職員の負担が軽減される体制を構築するよう改善すること。
- (2) 1階売場スペースの今後の活用方法を示すこと。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大の観点から、職員同士が過密とならないよう、配置座席数の配慮を行うこと。
- (4) 第一庁舎の各職場において、どのあたりに何があるかわかるようサインなど、視の目印となるようなものを掲示すること。
- (5) 第一庁舎に配置されている各職場の職員用に移動式キャビネットを支給すること。
- (6) 庁内用スマートフォン通信機器の改善を図ること。

7. その他

- (1) 偽装請負となる業務委託は行わないこと。
- (2) 組合事務所等のスペースを、以前の協議通り確保すること。

以上

＜組合からの重要なお知らせ＞

市川市職員組合の組合員の皆様は、加入と同時に自治労共済基本型にも加入をさせていただいております。自治労共済は、組合員の皆様の福利厚生面の充実を幅広く保障していくための共済であり、加入することで結婚祝い金や退職金別金、弔慰金の給付や、任意加入になりますが生命保険や自動車保険など安い掛金で安心の保障内容の共済制度をご利用いただくことができます。

現在は、自治労共済基本型掛金として毎月300円を組合費の中からお支払いしておりますが、自治労共済は生協として運営されていますので、“各種共済制度の掛金は組合員個人が負担する”といった生協法および保険業法にもとづいた取り扱いを、監督官庁の厚生労働省からは法令の遵守を強く指導されています。

つきましては、2022年1月より基本型掛金300円を、組合費とは別途、徴収する方向で検討を進めており、組合員の皆様にも、直接説明をする場を設ける予定です。

組合員の皆様には、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2021年市川市職員組合 執行部役員選挙

2021年度の市川市職員組合執行部の役員選挙を行います。
役員に立候補される方は、5月27日(木)18時までに組合事務所へご連絡をください。

- 告 示：5月20日(木)
- 立候補届出期間：5月20日(木)～5月27日(木)
- 補充立候補期間：5月28日(金)
- 開 票 日：6月15日(火)
- 選挙管理委員長： 文化施設課 松丸 璃虹さん

【寶田書記3月31日付定年退職】

組合事務所に勤務しておりました、寶田書記が3月31日付で定年退職いたしました。18年間お疲れ様でした。



(左：須賀執行委員長、中央：寶田書記、右：遠山副執行委員長)